

新 旧 対 照 表

新	旧
<p>別記 第1号様式（第4条関係） （注）</p> <p>1～3（略）</p> <p>4 別添の事業実施計画として、「鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領（平成20年3月31日付け19生産第9424号農林水産省生産局長通知）<u>令和6年4月1日付け5農振第2688号</u>により一部改正（以下「<u>実施要領</u>」という。）」別記1の第4の1の（2）及び別記4の第4の1の（2）により作成した事業実施計画を添えてください。</p> <p><u>5 環境負荷低減の取組として、実施要領別記1第1の7及び別記4第1の4により作成した別記1の別紙「環境負荷低減のチェックシート」を添えてください。</u></p> <p><u>6</u> 地域協議会が事業実施主体の場合は、規約の写しを添えてください。</p> <p><u>7</u> 市町村を除く補助事業者は、県税事務所で発行する完納証明書（滞納がないことを証するもの）又は、県税完納情報の提供に係る同意書（※1）及び本人確認書類の写しを添えてください。（※2） ただし、納税義務がない者にあつてはその旨の申立書を添えてください。</p> <p>※1～※2（略）</p> <p><u>8</u> このほかの添付書類については、4の事業実施計画に定める資料を添えてください。</p>	<p>別記 第1号様式（第4条関係） （注）</p> <p>1～3（略）</p> <p>4 別添の事業実施計画として、「鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領（平成20年3月31日付け19生産第9424号農林水産省生産局長通知）<u>令和5年4月1日付け4農振第2680号</u>により一部改正」別記1の第4の1の（2）及び別記4の第4の1の（2）により作成した事業実施計画を添えてください。</p> <p><u>（新設）</u></p> <p><u>5</u> 地域協議会が事業実施主体の場合は、規約の写しを添えてください。</p> <p><u>6</u> 市町村を除く補助事業者は、県税事務所で発行する完納証明書（滞納がないことを証するもの）又は、県税完納情報の提供に係る同意書（※1）及び本人確認書類の写しを添えてください。（※2） ただし、納税義務がない者にあつてはその旨の申立書を添えてください。</p> <p>※1～※2（略）</p> <p><u>7</u> このほかの添付書類については、4の事業実施計画に定める資料を添えてください。</p>

第2号様式（第5条関係）～第3号様式（第7条関係）（略）

（削る。）

第4号様式（第9条関係）

（略）

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました令和 年度高知県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金について、下記のとおり実施しましたので、高知県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金交付要綱第9条第1項の規定により、その実績を報告します。

（略）

（注）3 添付書類は、財産管理台帳（別記第9号様式）及び交付申請書に添付したもので変更がある書類とします。また、各事業費の根拠となる支出経費ごとの内訳を記入した資料又は帳簿の写しのいずれかを添えてください。

（略）

第5号様式（第9条関係）

（略）

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました令和 年度高知県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金について、高知県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金交付要綱第9条第3項の規定により、下記のとおり報告します。

（略）

第2号様式（第5条関係）～第3号様式（第7条関係）（略）

第4号様式（第9条関係）

第5号様式（第10条関係）

（略）

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました令和 年度高知県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金について、下記のとおり実施しましたので、高知県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金交付要綱第10条第1項の規定により、その実績を報告します。

（略）

（注）3 添付書類は、財産管理台帳（別記第10号様式）及び交付申請書に添付したもので変更がある書類とします。また、各事業費の根拠となる支出経費ごとの内訳を記入した資料又は帳簿の写しのいずれかを添えてください。

（略）

第6号様式（第10条関係）

（略）

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました令和 年度高知県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金について、高知県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金交付要綱第10条第3項の規定により、下記のとおり報告します。

（略）

第6号様式（第10条関係）

（略）

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました令和 年度高知県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金について、下記により金 円を概算払によって交付されたく、高知県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金交付要綱第10条第2項の規定により請求します。

（略）

第7号様式（第12条関係）

（略）

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました令和 年度高知県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金について、別紙理由書に記載した理由により事業の年度内完了が困難になりましたので、高知県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり事業の繰越しを申請します。

（略）

第8号様式（第13条関係）

（略）

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました令和 年度高知県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金について、別紙理由書に記載した理由により事業の予定期間内に完了が困難になりましたので、高知県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金交付要綱第13条の規定により、下記のとおり事業完了予定期間の延期を申請します。

第7号様式（第11条関係）

（略）

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました令和 年度高知県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金について、下記により金 円を概算払によって交付されたく、高知県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金交付要綱第11条第2項の規定により請求します。

（略）

第8号様式（第13条関係）

（略）

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました令和 年度高知県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金について、別紙理由書に記載した理由により事業の年度内完了が困難になりましたので、高知県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金交付要綱第13条の規定により、下記のとおり事業の繰越しを申請します。

（略）

第9号様式（第14条関係）

（略）

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました令和 年度高知県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金について、別紙理由書に記載した理由により事業の予定期間内に完了が困難になりましたので、高知県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金交付要綱第14条の規定により、下記のとおり事業完了予定期間の延期を申請します。

(略)

第9号様式 (第14条関係)

(略)

第10号様式 (第15条関係)